

議会運営委員会報告書

令和4年6月3日

備前市議会議長 守井秀龍 様

委員長 尾川直行

令和4年6月3日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	結 果	概 要
委員長の互選について	選 挙 (指名推選)	指名推選により尾川直行委員が委員長に当選
副委員長の互選について	選 挙 (指名推選)	指名推選により奥道光人委員が副委員長に当選

- 第2回定例会の運営について
 - ・付議事件
 - ・審議方法
 - ・一般質問
 - ・請願の取り扱い
 - ・新型コロナウイルス感染症対策（第4日目以降）について
- 閉会中の議会運営委員会継続調査事件について
- 議会だより編集委員の選出方法について
- 議会図書室運営委員の選出方法について
- 議会報告会の開催について
- 議会運営委員会（前期）の申し送り事項について
- 行事予定について
- その他

議会運営委員会記録

招集日時	令和4年6月3日（金）		第2回定例会（初日）散会后	
開議・閉議	午後1時30分	開会	～	午後2時25分 閉会
場所・形態	委員会室	会期中（第2回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	奥道光人
	委員	中西裕康		土器 豊
		西上徳一		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	守井秀龍	副議長	森本洋子
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	石村享平	議会事務局次長	大西健夫
	議事係長	青木弘行	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午後1時30分 開会

○尾川臨時委員長 それでは、年長ということで私が臨時委員長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

ただいまの御出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

まず、委員長の互選を行います。

互選の方法を協議するため、暫時休憩いたします。

午後1時31分 休憩

午後1時33分 再開

○尾川臨時委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

互選の方法は、指名推選で行うこととして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法は、臨時委員長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決定いたしました。

それでは、委員長に尾川委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました尾川委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました尾川委員が委員長に当選されました。

委員長就任の御挨拶をお願いします。

○尾川委員長 御指名ありがとうございます。現在の議会運営は、コロナ禍で非常に課題が多いんですけれども、皆さんのお力を借りながら運営をしていきたいと、コロナ禍での議会の運営ということに努めてまいりたいと思いますので、御協力をよろしくお願ひいたします。

○尾川臨時委員長 委員長が決まりましたので、これで私の任務を終わらせていただきます。皆さんの御協力を感謝します。

○尾川委員長 次に、副委員長の互選を行います。

互選の方法を協議するため、暫時休憩いたします。

午後1時35分 休憩

午後1時36分 再開

○尾川委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

互選の方法は、指名推選で行うこととして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
お諮りいたします。

指名の方法は、委員長において指名することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決定いたしました。
それでは、副委員長に奥道委員を指名いたします。

ただいま指名いたしました奥道委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました奥道委員が副委員長に当選されました。

副委員長就任の御挨拶をお願いいたします。

○奥道副委員長 本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願ひします。

○尾川委員長 副委員長の御挨拶が終わりました。

暫時休憩いたします。

午後 1 時 3 7 分 休憩

午後 1 時 3 8 分 再開

○尾川委員長 再開いたします。

手元のレジュメ 3 の第 2 回定例会の運営について、事務局説明をお願いします。

○青木議事係長 3 番、第 2 回定例会の運営について御説明いたします。

まず、①番、付議事件でございますが、これまでに市長提案議案が 1 9 件提出されております。内訳は、レジュメに記載したとおりでございます。

②番、審議方法についてでございます。人事案件であります議案第 5 0 号から議案第 5 2 号までの 3 件と、報告事項であります報告第 5 号から報告第 1 0 号までの 6 件を除きまして所管の常任委員会への付託審査としております。付託案件は、別添の委員会付託案件表（案）のとおりでございます。

なお、議案第 4 6 号の一般会計補正予算（第 1 号）及び議案第 5 3 号の副市長の定数を定める条例の一部改正案につきましては、定例会第 4 日目の 6 月 6 日に即決をいただきたい旨の申出をいただいております。この 2 議案につきましては、議案上程の後質疑、委員会付託、委員会審査を経て即決をお願いしたいと考えております。

また、人事案件であります議案第 5 0 号から議案第 5 2 号までの 3 件につきましても即決をいただきたい旨の申出がございます。この 3 件につきましては、先例によりまして質疑終了の後委員会付託及び討論を省略して表決をお願いしたいと考えております。

報告第 5 号から報告第 1 0 号までの報告事項 6 件につきましては、定例会 1 8 日目、2 0 日月

曜日の質疑日に質疑終了をもって議了となります。

それでは、6月6日の議事日程について御説明いたしますので、別紙の第4日目の日程表(案)を御覧ください。A3のものになります。

本日、先ほど常任委員が選任されまして、守井議長は総務産業委員会に所属されたわけですが、備前市議会の先例によりまして、議長は総務産業委員会に一旦所属し、議会の同意を得て当該常任委員を辞退するという運営を行っておりますので、日程1で議長の常任委員の辞退を議決いただきます。議長は除斥となりますので、副議長に議事を進行していただくこととなります。

続いて、日程2は先ほどの全員協議会で御決定いただきました東備消防組合議会議員の選挙となります。全員協議会で内定された方々を議長から指名推選によりまして選挙していただきます。

日程3は、本定例会へ提出されました議案の上程及び市長からの提案説明となっております。

日程4で先ほど御説明させていただきました議案第46号と議案第50号から議案第53号までにつきましては、人事案件3件を除いて議案の質疑の後に、議案第46号につきましては予算決算審査委員会に、議案第53号につきましては総務産業委員会に付託をお願いいたします。本会議休憩中にまず総務産業委員会、続いて予算決算審査委員会を開催いただきまして両議案を御審査いただき、結審の後に本会議を再開いただき、日程5で委員長報告をいただきます。日程6で本議案5件についての採決をお願いしたいと考えております。

○尾川委員長 第2回定例会の運営の審議方法について御意見はありませんか。先ほど、事務局から議案第46号から議案第53号について説明がありましたが、人事案件を除いて即決という話がありました。

○中西委員 確認ですが、議案第46号から議案第53号については、通告なしで行うということでしょうか。

○青木議事係長 この議案につきましては通告なしで行っていただくこととなります。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

引き続き事務局から説明してください。

○青木議事係長 次に、③番、一般質問についてでございますが、質問議員数をあらかじめ御決定いただき、予告周知をしたいと考えております。質問者数につきましては、10人から15人を想定しレジュメに案としてお示ししておりますので、併せて御決定いただきたいと思います。

それから、病院事業管理者への質問でございますが、通告がございましたら質問日を指定して出席をお願いしたいと考えております。通常ですと、管理者の診察を考慮して3日目の1番からお願いしておりましたが、17日金曜日は管理者の御都合が悪いということで別の日をお願いしたい旨の申出がありました。したがって、指定の日は定例会第14日目、6月16日木曜日

の一般質問の2日目をお願いしたいと考えております。

なお、通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方につきましては2日目に発言順位を繰上げあるいは繰り下げてお願いをすることになります。通告者の総数、また病院事業管理者への通告者数によっては再度この議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

○尾川委員長 一般質問について説明がありました。

病院関係が変わったと。これはずっと先まで変わるということか。それとも今回だけなのか。

○青木議事係長 このたびだけと考えております。

○尾川委員長 分かりました。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に④請願の取扱いをお願いします。

○青木議事係長 請願の取扱いについてでございますが、申合せによる提出期限は定例会の運営を御審査いただく議会運営委員会の前日までとなっておりますが、先般の議員協議会で御案内させていただきましたように、この委員会で提出期限等を御決定いただきたいと思いますと考えております。

なお、事務局としては提出期限につきましては定例会第12日目、6月14日火曜日午後5時までとし、定例会第18日目、6月20日月曜日に上程されてはいかがかと考えております。

○尾川委員長 ④の請願の取扱いについて、何か疑問な点とか確認したいことがありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

よろしいですか、これで運用させてもらって。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、⑤新型コロナウイルス感染症対策について、事務局から説明願います。

○青木議事係長 新型コロナウイルス感染症対策についてでございますが、本年2月定例会までの議会運営に係る対策をレジメに記載しております。この6月定例会におかれましては、どのような対策をされるのか、御協議をお願いしたいと考えております。

なお、事務局といたしましては今定例会は初議会ということもあり、本日も傍聴の方がいっぱいお見えになりました。市民の方の関心が高いと思われまますので、新型コロナウイルス感染症も終息には至っておりませんが、落ち着きを見せていることから、傍聴者の方につきましては現在10人と制限されているところを1段目7人、2段目6人、3段目7人、合計20名とされてはいかがかと考えております。この件について御協議いただければと思います。

○尾川委員長 説明がありましたが、全体的に新型コロナ感染症対策としてどういうスタンスでいくかと、傍聴については何人にするかと、御意見いただければ。今、事務局から20人という提案がありましたが、いかがでしょうか。

○土器委員 事務局の案でよろしいです。

○尾川委員長 ほかには御意見ありませんか。

○石原委員 人数緩和は可能じゃないかなと、ちょっと広げるのもいいと思う。引き続き傍聴の自粛の要請はどうかと感じるが、人数制限を設けて、議場へは20名程度、あふれた方はロビー、委員会室も開放される。殺到するかも分からないですが、こういう情勢の下、引き続き傍聴に自粛をお願いすべきなのかどうなのかもふとよぎるが、自粛をお願いしますでいかないといけないのかな。

○尾川委員長 レジユメにあるように令和3年11月定例会までの議会運営に係る対策をたたき台に時間はかかるかも分からないが順番に、これについて扱いをどうするか御意見をいただいて、最終的には皆さん方の意見を聞いて、事務局と委員長、副委員長でまとめて早めに決めていかなければいけないと思う。例えば、議員については、定足数を欠かない範囲において議員控室で会議を聞くことを認めるとあるが、このあたりはどんなですか。すぐ返事ができない、難しい問題がありますが、あまり時間もないので、ここで聞いて、先案を出して、それをたたき台に皆さんの意見を聞くというのも方法ですけど、もうここで早速、大体流れは分かっているわけですから。

いかがでしょうか。この点は改正するというか、見直しする必要があるかないか。どうですか、これは。これは認めていきますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それから、説明員ですが、議事に関係のない説明員は会議に出席しないことを認める、これはどう扱いますか。

それから、傍聴者については、傍聴の自粛を要請する、これをどうするか。

○石原委員 先ほど自粛の件について申し上げたが、既に皆さんにお配りした次回定例会の御案内を含めた議会だよりでも今定例会については傍聴自粛もお願いもされていますし、今ここでは4日目以降についてどうしますかのことだったので、傍聴自粛については今定例会はこのままで、その後の検討課題だと今流れを改めて拝見して、今定例会を今の段階で傍聴自粛云々についてはなかなか取り外すというのは難しいと思いました。

○尾川委員長 先ほど、石原委員から従来どおりの形でという提案がありましたが、事務局からは10人から20人の提案があったので、そのあたりをどう加味するか、要するに全体的にどうするかと。事務局は20人という緩和した形で、いかがですか。

ほかの方は何か御意見。

○中西委員 もし、傍聴人数を増やすということであれば、その前に私は議員の定足数を欠かない範囲において議員控室で会議を聞くことを認めるというところを、議員は議場で聞くというところをまず考えるべきと思います。

傍聴者は、僕は今までどおりでいいと、議員はそうしなければいけない。傍聴者は自粛を要請す

ると書いているわけですから、議員のところは変えてもいいと思います。

○尾川委員長 いかがですか、ほかの方の意見は。

○守井議長 今日もたくさんの傍聴者が見えられたということで、3人に一つの傍聴しか認めないような形になっていて、10人ほどしか今入れていないけれども、これを飛び飛びで入れる形にすれば20人入れるという提案をしたと思います。

議員についてはまだコロナがいろいろあつたりして、特に変えなければならないところまでは改善されていないと思うので、今までどおりでいいと思っています。同様にいくのであれば人数も10人なら10人で制限すると、今の事務局の考え方でそこだけ緩和したらどうかなという考えではあるが、議員のほうは、今のままでいいと思う。皆さんに相談してみてください。

○尾川委員長 変えると言ってももうちょっと検討時間が必要と思うし、段階的に緩和していくのか、どの程度でいくのか、その辺今すぐ結論は出にくいと思いますが。

事務局、何か方法はないかな。

○石村議会事務局長 傍聴が問題になるのは恐らく一般質問からだと思います。6日に議案上程の本会議がありますが、そこはそんなに多くの傍聴が来られるとは思っていません。一般質問までにたたき台をと言われれば何か考えてお出ししたいと思います。

○尾川委員長 いかがいたしましょうか。中西委員は議員の見直しが必要だということですけど。

○中西委員 議場に入る数の多さで言えば傍聴者が入るほうが多いわけです。議員が外に出て定足数を割るということのほうが人数が少ないわけです。もし緩和するとすればそのところを緩和したほうがコロナ対策としては有効と思います。

○守井議長 先ほども申し上げましたが、確実に改善されたところまでまだいってないので、今までどおりでやるということで当面やらせていただけたらと私は思います。

○尾川委員長 そういう提案がありましたが、直せという意見もあるし、今までどおりという意見がありますが、どこか落としどころを。

○土器委員 議員の定数、前はある程度慣れていたわけですけど、今度は新しい議員が5人入るわけでしょ。新しい議員が外へ出ることになると議会の雰囲気。新しい議員は中へおってもらって質問するのを直に聞く、それから答弁も聞くという形でないと私は育たないと思う、議員として。中の雰囲気を私は知ってもらうことが大事と思う。

○尾川委員長 そういう提案がありましたが、いかがですか、ほかの方は。

○中西委員 私はもう今までどおりで今定例会は運営をしていただくと。新人議員の方も新人ですから初めから外へ出て聞くということはあまりないでしょうから、そこは新人議員の方を信頼して運用していかれたらいかがですか。

○尾川委員長 分かりました。言葉としては今いろいろ意見が出ましたが、取りあえず議会運営に係る対策は残しながら検討は続けるということによろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そうさせてもらいます。

取りあえず変更なしということで運用はこれでいくということでお願いします。

あと4の閉会中の議会運営委員会継続調査事件についてということで、説明をお願いします。

○青木議事係長 会期不継続の原則の例外といたしまして、継続審査または閉会中の継続調査事件として議決された案件に限り、閉会中も継続して審査または調査することができることとなっております。会期中に開催されます各常任委員会におきましても御協議をいただくこととなりますが、議会運営委員会におきましてはこちらレジュメに記載しておりますとおり、3項目を閉会中の継続調査事件として御提案させていただきます。これらは、地方自治法第109条第3項に規定された議会運営委員会の所管事項であり、申合せにあります議長の諮問に関する12項目を網羅するものでございます。

なお、調査の期間は調査終了までといたしておきまして、議会運営委員会での御決定後は本定例会の最終日において付託をいただければと考えております。

○尾川委員長 4についての御意見ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければ事務局の説明どおりでよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そうさせていただきます。

次の5、議会だより編集委員の選出方法について。

○青木議事係長 議会だより編集委員会の方法についてでございますが、議会だよりの編集委員はこちら議会だより発行規定によりまして議会運営委員会において協議、決定した方法により選出された委員をもって構成されることとなっております。

御参考までに、前期につきましては総務産業委員会、厚生文教委員会から各2名、議会運営委員会から1名の5名で運営されておられました。

○尾川委員長 議会だよりの5名で、総務産業委員会から2名、厚生文教委員会から2名、議会運営委員会から1名の5名になっとんですけど、特に問題があるんですか。

○石村議会事務局長 それはこれまでの決め方でありまして、今期は今期で決め方を決めていたきたいと。

○尾川委員長 分かりました。事務局からそういう説明がありました。いかがいたしましょうか。

○石原委員 現状で結構かと思えます。

○尾川委員長 ほかには御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

現状でよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

現状で進めるということで議会運営委員会では決定したとお伝えください。
早速ですが、議会運営委員会から1名、誰か、自己推薦でもよろしいですし。
西上委員やってもらえるかな。

〔「はい」と西上委員発言する〕

議会だより編集委員の議会運営委員会からの1名、西上委員でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

そういうことで決めさせていただきます。

次に、6の議会図書室運営委員の選出方法について。

○青木議事係長 議会図書室運営委員の選出ですけれども、こちらも内規によります。議会運営委員会において先ほどと同じように協議、決定された方法によって選出方法を決めていただくことになります。

御参考までに、前期につきましては総務産業委員会、厚生文教委員会、議会運営委員会からそれぞれ各2名、6名で運営されておられました。こちらも今期どのようにされるか、選出方法を御決定いただき、議会運営委員会の2名も御決定いただければと思います。

○尾川委員長 いかがでしょうか。

○中西委員 従前どおり。

○尾川委員長 総務産業委員会から2名、厚生文教委員会から2名、議会運営委員会から2名ということで従来どおりで。任期は1年でしたかね。

○青木議事係長 議会だより編集委員につきましては任期が1年、議会図書室運営委員につきましては2年となっております。

○尾川委員長 そういうことですが、いかがいたしましょうか。

自己推薦してもいいですか。私させていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

もう一名。

〔「委員長」と石原委員発言する〕

お願いします。

議会運営委員会から図書室運営委員は、石原委員と尾川ということでお願いいたします。

○石村議会事務局長 先ほどまでに議会だより編集委員と、議会図書室運営委員の決定方法をお決めいただいたわけですが、議会だよりにつきましては、ここで議会構成に関わる臨時号が出る関係でスケジュールがかなりタイトになっております。先ほど議会運営委員会は西上委員が選出されたわけですが、総務産業委員会、厚生文教委員会からの委員を早急に決めていただきたいと。西上厚生文教委員長はここへいらっしゃいますが、山本総務産業委員長にはこちらから連絡をさせていただいて、できれば来週の月曜日の本会議が終わるまでには各委員会からお二人を指

名いただきたいというお願いでございます。

それから、議会図書室運営委員につきましては、決定は急いでおりませんが、この議会運営委員会ですらいつまでに各委員会から2人ずつを出すというのを決めていただければ本日の結果通知に記載してお出ししたいと思っております。

○尾川委員長 来週月曜日までにみんなに声をかけてもらって、公平公正に人選してほしいというのでお願いしてください。

○石村議会事務局長 議会図書室運営委員はいつまでに選出するというのを決めていただきたいと思えます。

○守井議長 来週中ぐらいまでに決めてもらうようにしたらいかがですか。

○尾川委員長 そういうことでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

次の7、議会報告会の開催について。

これもすぐに結論は、一度考えてもらっていろいろ意見が出て何とかまとめていきたいと思えますが。

○守井議長 コロナの関係もありますので、各会派でよく相談していただいて、最終日までにまた議運を開く機会があると思うので、その節で御相談いただきたらと思えますが、いかがでしょうか。

○尾川委員長 そういうことで、時間をかけて各会派で練ってもらってもう一度議運に持ってきてもらってください。せっかくやるなら効果が上がるような内容にできればと思えます。性急にやると言って結局やらないようなことのないように時間をいただいて、各会派で一度練ってもらって、御意見いただければと思えます。よろしくお願ひします。

では、8の議会運営委員会前期の申し送り事項について、事務局から説明願ひします。

○青木議事係長 前期の議会運営委員会からの申し送り事項はレジュメに記載しているとおり11項目ございます。今日、この場ですぐというわけではございませんが、今後議会運営委員会でご検討、御協議、御決定をいただきたい事項となりますので、今後御審議のほどよろしくお願ひしたいと思えます。

○尾川委員長 これも各会派とかみんなに意見を聞いていただかないと難しいと思えます。

それでは、これ申し送り事項ですが、どうアプローチしていくかということをも事務局とも相談しながら皆さん方に御相談させていただきたい。今までどおりのように項目ごとに各会派の意見を出してもらってまとめていくのか、それとももう一遍やり直すのかということについて検討させていただいて、その途中でも意見をお聞きしたいと思えます。こういう申し送り事項がありますと、各会派でどういう解決方法があるかと、課題解決のための方法はあるかということをご検討願うということで今日はさせていただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

○石原委員 その進め方で結構ですけど、7のこの定例会の日程についてというのは。

○青木議事係長 7の3月定例会についてですが、定例会は2月に開催されることが多いわけですが、条例では3月と決まっておりますので3月定例会と書かせていただいております。なぜかといいますと、こちら保育園、こども園等の卒園式等の関係で日程が午後になったりする可能性もありますので、その辺をどのようにしていくか、今後御協議いただければと思つての前期の議会運営委員会の申し送りだと思います。

○石原委員 分かりました。それだけです。

○尾川委員長 ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

申し送り事項については、あと検討させていただきます。

それでは、9の行事予定について事務局から説明願います。

○青木議事係長 本日までに分かつております行事予定でございます。本日、東備消防組合議会議員も選出され、6日に正式に選挙されますが、7月7日に東備消防組合の臨時会、9時半からこちら備前市議場で開催される予定となっております。

あと8月18日、岡山市議会議員研修会が真庭市で開催される予定でございます。こちらについて時間等は未定でありますし、コロナの関係もあり、一応こちらは予定ということです。

○尾川委員長 何かこの行事予定について御質問等ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次の10、その他で事務局から何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員の方から何か御意見等ございましたら。

○中西委員 行事予定の8月18日、岡山市議会議員研修会、これは全議員で真庭市に一堂に会するという研修と思うが、こういうことができるのであれば委員会なりの視察、個人視察も含めてそういうものが可能ではないかという感じには思うが、これは市議会議長会の考えもおありでしょうし、その点については一度事務局としても検討をお願いできたらと思います。

○青木議事係長 全国市議会議長会から令和2年4月1日付で行政視察の自粛ということで通知が来ております。令和2年になりますともうコロナが流行し出したときであります。それから1年半ほどたった令和3年10月になります。全国市議会議長会から他都市への行政視察の取扱いという通知が来ております。その中で、各市議会におかれましてはまだコロナが完全な終息には至っておりません。しかし、各委員会では他都市へ行政視察を実施される際には引き続き各地の感染状況及び国、関係都市、関係都道府県等の方針を踏まえ、視察先の議会及び執行機関の意向等にも配慮しつつ基本的な感染症防止対策を徹底した上で適切に計画していただきますようお願いいたしますという通知が令和3年10月に来ております。ですから、本市議会におかれましてもこの委員会で今後どのようにしていくか、協議していただきたいと考えております。

こちらから行くほうもですけども、行政視察の受入れも今中止、やっていない状況です。行

くのも来られるのも今後どのようにされるのか御協議いただきたいと思います。

○尾川委員長 事務局に尋ねますが、今説明のあった令和3年10月段階の、かなり状況は変わってきているからその辺は新しい、別にその運用どおりまねしなくてもいいけど、こっちはこっちのペースでやればいいですけど、また一遍市議会議長会というか、事務局的なところの考え方というか。議長会もぼちぼち動き出したという理解をしていますが、そのあたり調べて情報を取って、例えば10月とか11月とか視察、3回行くのを1回にするとか、その辺は何らかの形で前向きに捉えて調査してみてもらいたいと思う。あまり飛び跳ねたことをやっても問題が起きると大変だから、その辺調べて。去年の10月からだと相当たっているし、いろいろ状況も変わってきているから。

○守井議長 全国市議会議長会も前年につきましては書面会議というのですが、今年度に入ってコロナ対策をしながら全国から集まってきている状況なので、視察についても何らかの考え方が出るとと思いますので、また事務局で調べてもらいます。

○尾川委員長 そういうことで、視察、研修等についての調査は事務局でよく調べてもらおうと思いますので、よろしくお願いします。

○守井議長 申し送り事項の中に入っておりますけれども、議会BCPとDX化について、議会の中でまた皆さんに御相談していかなければならないものがありまして、ペーパーレス化の問題についてもできるだけ早めに取り組んでいかなければいけないということで、今回出ておりませんが、次回いろいろ相談させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○尾川委員長 分かりました。

1点、議長にお聞きしたい。山陽新聞の記事にかなり具体的な予算の使用先というか、案分先というか。議案書を見ただけでは何かよく分からない。しかし山陽新聞には出てきて矛盾がある気がする。その点一遍事務局もどう判断か、情報を流して新聞には書いてもらったほうがいいと思うのか、議員にはその辺クローズにするのか、私だけかも分からないですけど、そんな感じがするので、そのあたり説明をもらいたいと思う。後日でよろしいです。

○守井議長 基本的には同じ考えだろうと思います。記者がそれだけの調査をやったのかなあとと思いますが、そういう面では不公平のないようにやっていただくことで申入れをいたします。

○尾川委員長 その辺事務局大変だけど、頑張ってもらわないと仕方がないから。

ほかにはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

進行に御協力いただきましてありがとうございました。これから2年間ですけど、皆さん方の御協力を得て少しでも備前市議会が発展するというか、課題が少なくなるように解決していきたいと思っておりますので、御協力のほどお願いいたします。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会したいと思います。

午後2時25分 閉会